

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2021年4月15日～2021年4月21日)

令和3年(2021年)4月23日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p><b>政治</b></p> <p>政党別支持率調査                      新たなワクチン接種登録スケジュールの発表                      新型コロナウイルス感染症に関する国内規制措置の地域的緩和の発表                      駐ワルシャワ・ロシア外交官の追放                      アフガニスタンからのポーランド軍の撤退                      軍による新型コロナウイルス感染症対策支援                      ラウ外相のEU外務理事会出席                      チェコによるロシア外交官の追放に関するV4共同声明の発出                      欧州・アフリカ米陸軍副司令官、ミカ全般司令官を表敬                      ラウ外相とブイ・ダイン・ソン・ベトナム外相との電話会談                      ラウ外相とシュミットOSCE事務総長との会談                      ドゥダ大統領とラデフ・ブルガリア大統領との電話会談                      ポーランド軍、トルコへの派遣開始                      ポーランド及びリトアニアの軍事協力                      ドゥダ大統領に対するウクライナ国境地域におけるロシア軍の増強に関するブリーフィング</p>								<p>お問い合わせ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fx 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p> <p>お願い 3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。</p>
<p><b>治安等</b></p> <p>警察がSMSを利用した詐欺について注意喚起                      警察がワルシャワ・シヨパン空港での爆発物騒ぎ容疑者を捜査</p>								
<p><b>経済</b></p> <p>ポーランド人医師の国外流出                      3月の物価動向                      3月末時点の財政赤字                      3月の鉱工業生産                      ポーランド国鉄とフランス国鉄の会談                      世界における電池需要、2030年までに14倍に                      バルティックパイプライン建設関連動向                      国有財産省、国営電力会社の石炭部門分離に関する計画を首相府に提出                      家庭用ガス料金値上げ                      ポーランド製電気自動車関連動向</p>								
<p><b>大使館からのお知らせ</b></p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意                      欧州でのテロ等に対する注意喚起                      「たびレジ」への登録のお願い                      新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起                      マイナンバーカード取得のお願い                      年金受給者の現況届提出について                      百歳以上の長寿者調査(ご協力をお願い)                      大使館広報文化センター開館時間(10月26日(月)より、当面の間入館を一時見合わせ)                      文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館                      ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>								

## 政 治

## 内 政

政党別支持率調査【15日】

15日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関IBRISによる最新の政党別支持率調査の結果を掲載した。同調査結果によると、与党「法と正義」(PiS)が支持率31.0%で首位を維持した。第2位は「ポーランド2050」(Polska 2050)で支持率19.1%を獲得し、第3位は野党第一党の「市民連立」(KO)で支持率15.2%であった。第4位は「左派」(Lewica)で支持率8.1%、第5位は「同盟」(Konfederacja)で支持率7.2%、第6位は農民党(PSL)で支持率5.1%となった。

新たなワクチン接種登録スケジュールの発表【20日】

20日、ドヴォルチク首相府長官が記者会見を行い、新たなワクチン接種スケジュールを発表した。同長官は、ワクチンが未使用のために無駄になるリスクがある場合に、18歳以上の成人がワクチン接種

を受けられるよう政令を公布したとし、ワクチン接種を加速化させるため、希望する全ての18歳以上の国民が5月9日までに接種登録を行えるようにすると述べた。新たな接種スケジュールに基づき、4月26日～5月9日にかけて、18～34歳の国民の接種登録が段階的に開始される。

新型コロナウイルス感染症に関する国内規制措置の地域的緩和の発表【21日】

20日、ニェジェルスキ保健大臣が記者会見を行い、4月26日から、感染状況の比較的落ち着いている11県において、小学校1～3年生の授業のハイブリッド化及び美容院・エステサロン等の営業再開といった一部制限措置を緩和すると発表した。他方、感染者数の平均が10万人当たり35人を超えている南部を中心とする5県は、現在の制限措置を延長するとしている。

## 外交・安全保障

駐ワルシャワ・ロシア外交官の追放【15日】

15日、外務省は、駐ポーランド・ロシア大使を召喚し、在ワルシャワ・ロシア大使館の外交官3名が外交的地位の条件に違反し、ポーランドに不利益をもたらす活動を行っていたとして、同外交官らをペルソナ・ノン・グラータに認定し追放する旨通告した。また、外務省は、同決定は同日発表された米国による対露制裁の決定に対する連帯を完全に表明するものであると説明し、同盟国との共同の決定は、ロシアの敵対的行為に対する最も適切な対応であると強調した。

同決定を受けて、ラブロフ露外相は、16日の記者会見において、ポーランド政府によるロシア外交官の追放に対する対抗措置として、駐ロシア・ポーランド外交官5名を追放する旨発表した。

アフガニスタンからのポーランド軍の撤退【16日】

アフガニスタンに展開している米軍の撤退後、NATOも撤退することを発表した。NATO軍の撤退は5月1日から開始され、現地に展開しているポーランド軍350名も同時期に帰還が開始される。重車両は鉄道によりパキスタンの港に運ばれ、海路によりポーランドに輸送される。輸送に適さない機材は現地で処分される予定。約20年間続いたアフガニスタンでの作戦には、合計約2万人のポーランド兵士が従事した。

軍による新型コロナウイルス感染症対策支援【16日】

16日、ブワシュチャク国防相は、領域防衛軍が移

動式ワクチン接種所の建設を支援し、地域社会を積極的に支援すると発表した。同ワクチン接種所は、19日以降、レギオノヴォ(Legionowo)に建設される予定である。

ラウ外相のEU外務理事会出席【19日】

19日、ラウ外相はビデオ会議形式で開催されたEU外務理事会に出席した。同会合の主たる議題は、ウクライナ及びエチオピア情勢であった。また、EU外相は、クレーバ・ウクライナ外相との会談も実施した。EU外相は、特にミャンマー、モザンビーク、ジョージア、ロシア及びベラルーシの状況についても議論した。

ラウ外相は、最近のウクライナ情勢について、ロシアからの軍事的圧力の高まりを背景として4月8日にキエフを訪問したことに言及した。また、同外相は、EUがウクライナを支援し、緊張の更なるエスカレーションを防ぐために具体的な措置を講じること、及びロシアによる更なるエスカレーションに対して取ることが可能な行動のシナリオをEUが準備することを求めた。また、クレーバ外相との議論の中で、ラウ外相は、キエフへの連帯とウクライナの領土保全に対する支持を表明した。ロシア情勢について、同外相は、他のEU外相とともに、健康状態が劇的に悪化しているナヴァリヌイ氏を支援するためのEUの行動を呼びかけた。また、同外相は、2014年に弾薬庫が爆発した事件への責任に関する調査結果を受けてロシア外交官を追放したチェコへの連帯を表明した。

チェコによるロシア外交官の追放に関するV4共同声明の発出【19日】

19日、外務省は、チェコによるロシア外交官の追放に関するV4共同声明を発表した。V4外相は、主権国家とその国民の安全を脅かすあらゆる行動を非難し、破壊活動に対する抵抗を更に強化する準備ができていと述べ、政府レベルでも、NATO同盟国間やEU内における協力においてもその用意があると強調した。また、ポーランド、スロバキア、ハンガリー外相は、緊密なパートナーであり、同盟国であり、隣国であるチェコの行動に対する連帯を表明した。

欧州・アフリカ米陸軍副司令官、ミカ全般司令官を表敬【19日】

19日、ジェラード欧州・アフリカ米陸軍副司令官がミカ・ポーランド軍全般司令官を表敬し、ポーランドと米国の軍事協力の強化に関して議論が行われた。

ラウ外相とブイ・ダイ・ソン・ベトナム外相との電話会談【20日】

20日、ラウ外相は、ブイ・ダイ・ソン・ベトナム外相と電話会談を実施し、政治・経済両面での二国間関係の更なる発展を確認した。ラウ外相は、ポーランドとベトナムは70年以上にわたり、友好的で多面的な関係を維持しており、現在の関係も非常に良好であると述べた。両外相は、2017年にドゥダ大統領がベトナムを訪問し、その際に多くの協定が締結されたことに言及した。ラウ外相は、両国のハイレベルの往来の重要性について指摘し、ベトナム国家主席のポーランド訪問への期待を述べた。また、経済関係について、同外相は、コロナ禍にもかかわらず、2020年の両国の貿易取引額は7%増加し、37.3億ドルに達したことに言及し、ポーランドの企業、特に農業食品、製薬、IT、新技術、グリーンテクノロジーの分野におけるポーランドの企業や教育機関がベトナムとの協力関係に関心を高めていると強調した。さらに、ラウ外相は、ポーランドのベトナム人コミュニティは、両国の関係強化に大きく貢献していると述べ、経済的・文化的な生活においてベトナム人コミュニティが果たしている役割を強調した。

ラウ外相とシュミットOSCE事務総長との会談【20日】

20日、ラウ外相は、プシダチ外務次官とともに、ポーランドを訪問したシュミットOSCE事務総長と会談した。同外相は、ポーランドは、安全保障分野における地域協力の価値を深く理解しており、OSCEは、二国間及び他の国際機関、特にEU、NATO、国連の枠組みの中での取り組みに対する必要な支援を提供していると強調した。同会談では、特にウクライナ国境地域におけるロシアの軍事活動やベラルーシのポーランド人・マイノリティを含む人権状況について議論された。同外相は、2022年にOSCE議長国

を引き継ぐポーランドの準備状況を説明し、議長国としてポーランドが政治的リーダーシップを発揮し、過去のOSCE議長国の実績を活用していくと述べた。また、同外相は、将来の議長国の役割として、OSCE事務局、前議長国と次期議長国で構成されるトロイカ(スウェーデンと北マケドニア)、そして全ての加盟国と緊密に協力していくと強調した。

シュミット事務総長は、ワルシャワ訪問中、ドゥダ大統領および上下両院のOSCE議員会議代表団とも会談した。

ドゥダ大統領とラデフ・ブルガリア大統領との電話会談【20日】

20日、ドゥダ大統領は、22日に実施される気候変動サミットの準備の一環として、ラデフ・ブルガリア大統領と電話会談を行った。両首脳は、三海域イニシアティブ(3SI)参加国の観点から、気候変動政策において、エネルギー安全保障の確保、自然環境の保護、社会的側面を考慮した公正な移行という3つの要素のバランスを保つことが最も重要であるとの考えで一致した。また、両首脳は、このような条件は野心的な気候目標を達成するためにエネルギー政策の策定に多大な努力を払っているこの地域の国々にとって特に重要であり、これらの目標は各国の経済やインフラの状況に応じて達成されなければならないことを強調した。また、両大統領は、今年7月にソフィアで開催される予定の3SI首脳会合の準備状況についても話し合った。

ポーランド軍、トルコへの派遣開始【20日】

20日、スクルキエヴィチ国防副大臣は、グディニア・バビエ・ドウィ空港において行われたNATOミッションの一つであるTAMT(Tailored Assurance Measures Turkey)への出国行事に参加し訓示を述べた。今回の派遣は、ポーランド陸軍兵士がトルコにおいて任務を遂行する最初の部隊となる。また、ポーランド海軍所属の哨戒機により、地中海東部及び黒海をパトロールすることとなる。

ポーランド及びリトアニアの軍事協力【20日】

20日、ポーランド軍参謀本部は、ルプシス・リトアニア軍参謀長及びバイクスノラス同軍陸軍司令官がアンジェイチャク・ポーランド軍統合参謀長を表敬し、軍事レベルでの両国の協力関係について意見交換が行われたと発表した。

ドゥダ大統領に対するウクライナ国境地域におけるロシア軍の増強に関するブリーフィング【21日】

21日、軍高官及び情報機関の長が同席する中、ドゥダ大統領に対して、ウクライナ国境地域のロシア軍部隊の増強状況に関するブリーフィングが行われた。ウクライナ外務省の発表によると、ロシア軍の数

は約12万人を超えるとされる。ソロフ・ポーランド国家安全保障局(BBN)長官は、ポーランドが同盟国とともにウクライナとロシアの国境状況を常に監視していると述べた。ウクライナの国境地域におけるロシ

ア軍の移動に関連する状況は、ソロフBBN長官とダニロフ・ウクライナ国家安全保障・防衛評議会長官との間で議論されていた。

## 治 安 等

### 警察がSMSを利用した詐欺について注意喚起【16日】

国家警察本部は、「荷物が税関で留め置かれている」といった身に覚えのないメッセージが送れる事案が確認されており、詐欺の可能性があると、HP上で注意喚起を行った。仮に、SMSメッセージに記載されているリンク先HPにアクセスすると、アプリがインストールされ、銀行口座から預金が勝手に引き出される可能性があるとのことである。当該アプリは悪意のあるソフトウェアで、インストールされると、携帯電話の遠隔操作を行うことができるようになるという。

### 警察がワルシャワ・ショパン空港での爆発物騒ぎ容疑者を捜査【19日】

ワルシャワ首都警察により、ワルシャワ・ショパン空港で発生した一連の爆発物騒ぎの捜査が行われている。同警察は、当該事案は同一人物による犯行とみて捜査を行っており、一部情報によると、空港に架電した容疑者は、自らの人定情報や所在地を隠ぺいすることに細心の注意を払っているという。一連の爆発物騒ぎは、これまでに3件確認されており、1件目は4月1日のワルシャワ発ヨーテボリ着の航空機、2件目は4月4日のイスタンブール発ワルシャワ着のターキッシュエアラインズ便、3件目は4月10日のキエフ発ワルシャワ着のLOT便で発生している。

## 経 済

### 経済政策

### ポーランド人医師の国外流出【20日】

マティヤ最高医師評議会会長は、今年第1四半期の間に約200件の医師の海外勤務を可能とする証明書の発行が行われたと報告した。これは過去最高水準の件数であったという。同会長は、政府が医療分野に十分な支出を行っていないことを批判し、医

療従事者の養成や勤務環境・給与水準の改善等に迅速に取り組み、医療予算を増加させなければポーランド人を治療する医師が誰もいなくなるであろうと警鐘を鳴らした。統計によると、ポーランドでは約2万~5万人の医師が不足しているとされる。

### マクロ経済動向・統計

### 3月の物価動向【15-16日】

中央統計局(GUS)によれば、3月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比3.2%増、対前月比1.0%増となった。サービス価格は対前年同月比7.3%増、商品価格は対前年同月比1.9%増となった。また、ポーランド中央銀行によれば、食料とエネルギーを除いた3月のコア・インフレ率は対前年同月比3.9%増、対前月比0.7%増となった。

比9.3%増、個人所得税及び法人税はそれぞれ7.1%増、5.7%増となった。歳出は対前年同期比1.1%減の1,045億ズロチ(約229.7億ユーロ)で、2021年予算案の21.5%の執行状況となっている。

### 3月末時点の財政赤字【21日】

コシチンスキ財務・基金・地域政策大臣は、3月末時点の財政赤字は約34億ズロチ(約7.47億ユーロ)と見込まれると述べた。2021年第1四半期の歳入は1,011億ズロチ(約222億ユーロ)で対前年同期比5%増、税収は対前年同期比6.5%増となった。付加価値税の税収は対前年同期

### 3月の鉱工業生産【21日】

3月の鉱工業生産は対前年同月比18.9%増と過去15年間で最高となった。但し、これは昨年3月に新型コロナウイルス感染症によりサプライチェーンが阻害されるなど生産が低迷したこと等も影響している。また、生産の伸びは輸出の増加にけん引されており、3月は特に電気製品(対前年同月比57.5%増)、電子機器(同54.9%増)、自動車(同51.5%増)、家具(同35.1%増)の伸びが顕著であった。

## ポーランド産業動向

### ポーランド国鉄とフランス国鉄の会談【16日】

ポーランド国鉄PKP SAのマンスキCEOとフランス国鉄SNCFのファランドゥCEOは欧州における鉄道部門の発展見通し等について会談を行った。同会談の主な目的は、欧州の鉄道会社が直面している課題やEUの政策を踏まえた優先事項について情報交換を行うことであった。また、同会談後には、両CEOがより緊密な協力関係を築くことで合意したことが発表された。ファランドゥCEOは、国内の短距離飛行の停止を例にあげ、フランスにおける鉄道輸送の重要性が増していると述べた。

### 世界における電池需要、2030年までに14倍に【20日】

欧州議会のシンクタンクは、E-モビリティや再生可能エネルギーの発展により、2030年までに電池の需要が14倍となると予測した。EUはこの需要の17%を占める可能性があり、一部の予測では、電池市場の規模は2025年には年間2,500億ユーロに達するとされている。

## エネルギー・環境

### バルティックパイプライン建設関連動向【15日】

ナイムスキ戦略エネルギーインフラ担当政府全権委員は、ノルウェー海大陸棚で生産されるガスをデンマーク、ポーランドに輸送するバルティックパイプラインの海底部分が今年中に完成する可能性があるとして述べた。ポーランド・デンマーク間のパイプラインは特殊なパイプ敷設船によって建設されることとなっており、5月5日にオランダのロッテルダムから建設地に出発する予定となっている。同パイプラインが完成すれば年間最大100億m<sup>3</sup>のガスを送ることができることとされている。

### 国有財産省、国営電力会社の石炭部門分離に関する計画を首相府に提出【16日】

国有財産省は、閣僚評議会の議題に含めるため、首相府に国営電力会社の石炭部門を国に移行する計画を提出した。同計画は2022年までの完了が見込まれる。国庫は、各国営電力会社(PGE、Enea、Tauron)が所有する70の石炭火力発電所、褐炭鉱山の資産を購入する(無煙炭鉱山や熱供給部門は含まない)。そして、PGEの最大子会社PGE GiEK(褐炭の採掘と発電所を運営)が各社の資産統合を実施し、国家エネルギー安全保障庁(NABE)に改組する。同庁は、新たな発電所

の建設は行わず、機能維持のための投資と近代化を実施する。生態系団体は、本計画について、採算性のない石炭資産への公的支出を長期化させると批判している。

### 家庭用ガス料金値上げ【19日】

エネルギー規制庁長官は、PGNiG(国営ガス会社)が提出した家庭用ガスの新価格表を承認した。2021年5月1日から同12月31日までの間、ガス料金は5.6%値上げされる。ポーランド電力取引所(TGE)のガス価格の高騰が値上げの主な理由とされている。ポーランドの規制ガス市場は、2023年末まで維持され、2024年1月1日以降自由化される。

### ポーランド製電気自動車関連動向【21日】

ポーランド製の電気自動車Izeraを担当するElectro Mobility Polandの監査役であるモルカンツ教授は、クルティカ気候・環境大臣の支援により、Izeraのプロジェクトが次の段階に入ったと述べた。同社は、プロジェクトの信頼性を高めると共に、資金調達のために国有財産省に買収される可能性がある。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注): シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在): 26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

### **欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起**

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、同3月20日には、感染事態が宣言されました。同10月24日からポーランド全地域において、全ての公共の場でマスク等を着用して口及び鼻を覆う義務が生じているほか、公共交通機関では搭乗できる人数が制限され、商店等ではソーシャル・ディスタンスを取ることとなっています。幼稚園、保育園の活動に制限がありますが、各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください。2021年2月27日から、公共の場で口及び鼻を覆う際は、マスクのみが認められ、スカーフやマフラー、フェイスガード等で口などを覆うことは認められなくなっています。また、同3月20日からポーランド全域において商業施設やショッピング・モールなどが閉鎖されるなど、防疫措置が再び強化されました。

今措置については、国家警察本部が同義務を履行しない者に対する取締りを厳しく行うと発表していますので、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

### マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

### 年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

### 百歳以上の長寿者調査(ご協力をお願い)

百歳以上の長寿者の状況について「記者発表」を行うとともに、百歳を迎える日本人の方に対し、その長寿を祝いかつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品の贈呈を実施しています。海外に在留している日本国籍保持者の方もお祝い状及び記念品贈呈の対象となりますので、下記をご参照の上、該当される方、又は該当者をご存じの方は、当館領事班(上記)までご連絡いただきますようご協力をお願いします。

#### 1 調査対象: 1922年(大正11年)3月31日以前に出生した日本国籍保持者

【注1】調査の対象は、百歳以上の在留邦人です。

【注2】今年度の長寿表彰の対象は、1921年(大正10年)4月1日から1922年(大正11年)3月31日までの間に出生した在留邦人です。

【注3】自己の志望によって外国の国籍を取得(帰化)した方は、国籍法第11条第1項により、日本国籍を喪失しており本調査・贈呈の対象とはなりません。

#### 2 期限: 令和3年(2021年)本年5月14日(金)

**3 連絡いただきたい事項(分かる範囲で結構です)**

- 氏名とふりがな
- 性別
- 生年月日
- 年齢
- 本籍地
- 連絡先の氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレス

**【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間(当面の間、入館を見合わせ中)**

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を巡る状況を受け、当面の間入館を見合わせております。電話・メールでの対応は通常どおり、上記の時間帯で行います。御理解の程、宜しく願いいたします。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00、Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所: Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

**【休止】 展覧会「Paradise 101」【2月2日～5月16日】**

(新型コロナウイルス感染症に係る規制措置のため、本イベントは休止となっております。)

クラクフの日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「Paradise 101」が開催されます。ポーランドの写真家アーティスト、ヴォイチェフ・ヴィエテスカ(Wojciech Wieteska)によって撮影された、日本の平成時代の社会における変化を表現した写真展です。入場は有料です。

開催場所: Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha (Marii Konopnickiej 26, 30-302 Kraków)

詳細: <https://manggha.pl/wystawa/paradise-101>

**【休止】 展覧会「アイヌの世界 ブロニスワフ・ピウスツキから萱野茂にかけて」【3月12日～8月29日】**

(新型コロナウイルス感染症に係る規制措置のため、本イベントは休止となっております。)

ワルシャワのアジア太平洋博物館にて、展覧会「アイヌの世界 ブロニスワフ・ピウスツキから萱野茂にかけて」が開催されます。アイヌ文化及びブロニスワフ・ピウスツキ、萱野茂の研究を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所: Muzeum Azji i Pacyfiku im. Andrzeja Wawrzyniaka, Solec 24, 00-403 Warszawa

詳細: <https://www.muzeumazji.pl/en/temporary-exhibition/the-world-of-the-ainu-from-bronislav-pilsudski-to-shigeru-kayano/>

**【開催中】 ポフシン植物園の日本月間【3月27日(土)～5月3日(月)】**

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園の日本月間』が開催中です。日本に関する屋外の写真展及びイラスト展、ワークショップが予定されています。

開催場所: ワルシャワ、ポフシン植物園、ul. Prawdziwka 2

詳細: <https://www.ogrod-powsin.pl/>

**【予定】 オンラインイベント「第14回日本デー」【4月24日(土)～25日(日)】**

八雲琴クラブ協会及びウヅジ大学経済・社会学部主催オンラインイベント『第14回日本デー』が開催されます(ポーランド語)。参加費は無料です。

開催場所: 八雲琴クラブ協会のフェイスブックページ: <https://fb.me/e/3AesNX31A>

詳細: <https://www.facebook.com/yakumogoto>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するもの

ではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp))